

救 急 編

令和6年中の救急出動件数は20,070件（前年より492件増）、搬送人員は15,806人（前年より447人増）となり、いずれも過去最多を記録しました。

これは、1日平均約55件、約26分に1回の割合で救急隊が出動し、市民のおよそ22人に1人を搬送した計算になります。日常の中にある「いのちの支え」として、救急業務の重要性がさらに高まっている状況です。

こうした救急需要の増加に対応するため、消防局では令和6年4月1日から救急隊を1隊増隊し、救急体制の強化を図りました。今後も迅速・的確な救急活動が継続できるよう、高規格救急自動車の適切な維持管理を徹底するとともに、イベントなどの機会を通じて救急車の適正利用について広く啓発してまいります。

また、計画的な救急救命士の養成を推進し、指導救命士を中心とした職員への教育・訓練を継続的に実施しており、医師の指示・指導・助言を通じたメディカルコントロール体制を充実させ、救急業務の高度化にも取り組んでいます。

さらに、令和6年12月から、市内公共施設等に設置するAED（自動体外式除細動器）を全て「オートショック型」とするとともに、50台増やし、228台としました。これらを的確に活用できるよう、周知啓発に努めるとともに、市民を対象とした「応急手当講習会」の実施などを通じて、「命」をつなぐ取組みを深化してまいります。



消防本庁舎に設置したオートショックAED